

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	避難経路図の点検 緊急連絡表の点検 各種マニュアルの点検	防災設備の点検 防災備蓄の点検	施設外環境の点検/清掃 大雨/台風対策	エアコンの点検/清掃 冷設機器の点検	防犯設備の点検	施設外環境の点検/清掃 転倒災害対策
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	エアコンの点検/清掃 防火設備の点検	施設外環境の点検/清掃 積雪/氷結対策	施設内設備の点検/清掃	送迎車両の点検 タイヤ交換/清掃	施設外環境の点検/清掃 敷地内の除雪	送迎車両の点検 タイヤ交換/清掃

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検)予定期期	掲示・管理場所
感染症対策指針及びマニュアル	2024年3月1日	感染対策委員会にて決定	事業所内にファイリング
身体拘束に対する基本方針及びマニュアル	2024年3月1日	身体拘束適正化検討委員会にて決定	事業所内にファイリング
虐待防止マニュアル	2024年3月1日	虐待防止委員会にて決定	事業所内にファイリング
非常災害対策マニュアル	2024年3月1日	研修及び訓練実施時	事業所内及び送迎車両内にファイリング
BCP 感染症編	2024年4月1日	研修及び訓練実施時	事業所内にファイリング
BCP 自然災害編	2024年4月1日	研修及び訓練実施時	事業所内にファイリング
現場ハラスメント対応マニュアル	2024年3月1日	随時	事業所内にファイリング
利用者に係る緊急相談マニュアル	2024年4月1日	随時	事業所内にファイリング
送迎マニュアル	2024年12月1日	随時	事業所内及び送迎車両内にファイリング
事故対応マニュアル	2024年3月1日	リスク・コンプライアンス委員会にて決定	事業所内及び送迎車両内にファイリング

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導

通年
<ul style="list-style-type: none">・避難訓練・防災訓練を適宜実施し、児童の非常災害に関する理解を深めるとともに、速やかに避難行動ができるよう支援を行う。・不審者対応訓練を適宜実施し、不審者侵入時の対応について理解を深めるとともに、速やかに避難行動ができるよう支援を行う。・体験活動を通して、公共交通機関の利用方法や交通ルールについて理解を深め、交通事故を防止できるよう支援を行う。

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none">・安全計画について事業所内に掲示するとともに、安全指導の取り組み状況については月間行事のお知らせや日々の活動報告にて周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難訓練等	月1回以上の避難訓練等（地震、火災、水害）を実施。 半年に1回、消防訓練（初期消火訓練）を実施。
その他※	年に1回以上、不審者対応や救急救命対応の訓練を実施。
月	10月～3月
避難訓練等	月1回以上の避難訓練等（地震、火災、水害）を実施。 半年に1回、消防訓練（通報訓練）を実施。
その他※	年に1回以上、不審者対応や救急救命対応の訓練を実施。

※ 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
避難訓練等	身体的、環境的等の諸事情により参加できない場合を除き、訓練当日の職員及び児童は全員参加とする。
その他の訓練	身体的、環境的等の諸事情により参加できない場合を除き、訓練当日の職員及び児童は全員参加とする。

(3) 職員への研修・講習

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none">・自然災害発生時 BCP・救急救命講習	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策・災害時の対応・ハラスメント対策	<ul style="list-style-type: none">・社内運営指導	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策・危機介入とリスクアセスメント・自然災害発生時 BCP
通年			
<ul style="list-style-type: none">・虐待防止/身体拘束適正化/権利擁護/感染症対策/業務継続計画の基礎知識（入職時に実施）・社会福祉一般論/障害理解の基礎知識（入職時に実施）・面談基礎/サービス提供記録基礎（入職時に実施）・個人情報保護（オンデマンド研修）			

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

<ul style="list-style-type: none">・虐待防止/権利擁護/身体拘束の適正化に関する研修 ※宮城県等が主催する研修もしくは厚生労働省によるオンデマンド研修を受講

◎再発防止策の徹底

<ul style="list-style-type: none">・ヒヤリハット連絡フォームにてヒヤリハット事例及び再発防止策について報告。日々の事業所内会議にて、振り返りを行う。・事故対応マニュアルが想定する事故や危機が発生した場合には、社内報告基準に従い事故報告書を作成し、電子稟議システムにて提出を行う。・リスク・コンプライアンス委員会にて全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策について協議を行う。

◎その他の安全確保に向けた取組

<ul style="list-style-type: none">・社内運営指導において防災備蓄、転倒対策、ヒヤリハット報告書、事故報告書、各種マニュアルの整備状況や各種研修の実施状況等を確認し、改善が必要な事項については改善報告書を電子稟議システムにて提出を行う。・事業所を所管する消防署と連携し、救急救命講習や消防訓練等の実施を行う。
